

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年10月18日 午前9時30分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

## 説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司
学校給食課課長補佐	牧 平 行 史

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	築 瀬 正 洋
主 事	瀬 野 正 章

## 議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第27号議案 平成29年度教職員定期人事異動方針について（非公開）
- 第4 第28号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第5 その他報告 平成28年9月定例会市議会における教育問題について
- 第6 その他報告 電子書籍の寄贈について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議

を開きます。始めに、日程第1「議席の決定」を行います。10月1日に林委員の教育委員再任がございましたので、教育委員会会議規則第5条「委員の議席は、教育長が定める。」との規定に基づきまして、改めて議席を指定させていただきます。議席につきましては、ただ今お座りの席を各委員の議席とさせていただきますのでよろしくをお願いします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸苅両委員を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。

「高本教育長」 次に、日程第3、第27号議案「平成29年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。本案及び次の議案、日程第4、第28号議案「教職員の任用について」は、教職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「高本教育長」 異議なしと認め、第27号議案及び第28号議案は非公開とします。

「高本教育長」 それでは、日程第3、第27号議案「平成29年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第3、第27号議案「平成29年度教職員定期人事異動方針について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は教職員人事異動方針に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続いて非公開で行います。日程第4、第28号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第4、第28号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「平成28年9月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「関原教育部長」 それでは資料の7ページをお開き下さい。一般質問一覧表でございます。私から、平成28年度第3回9月定例市議会における教育委員会関連の一般質問について、内容をご説明したいと思います。今回17名23項目の質問がございましたが、教育委員会関係は、清風会の大場昌克議員と日本共産党豊川市議団の佐藤郁恵議員の2名から質問がございました。共に、本市の公共施設等の関係の質問でござ

いました。そのため、別冊で豊川市公共施設等総合管理計画の抜粋を配付させていただきました。平成28年8月に豊川市の総務部が作成したものでございます。こちらの1ページ、第1章、(1)計画策定の趣旨をご覧ください。合併後の本市の公共建築物は500施設以上にのぼり、その半数以上が建築後30年以上を経過しており、今後は老朽化がますます進行していくため、その更新、統廃合、長寿命化を総合的かつ計画的に行う必要があることから本計画を策定いたしました。(2)計画策定の位置付けでございますが、本計画は、国が策定した「インフラ長寿命計画」に対する市町村版の行動計画に該当するもので、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて策定されています。本市については、この指針策定前にも白書や適正配置計画をはじめ、鋭意、取組を進めてきております。2ページにその全体図がございますのでご覧ください。本計画の対象とする施設は、これまで豊川市が独自に進めてきた公共建築物に加え、プラント系施設、インフラ系施設を含めて策定したものが本計画でございます。3ページをご覧ください。計画の対象範囲となっている公共建築物とは、市役所、体育館、学校などを指しており、プラント系施設とは、清掃工場、し尿処理場、最終処分場、学校給食調理場などを、インフラ系施設とは、道路、橋梁、公園などを指してございます。48ページをご覧ください。学校施設、生涯学習施設、有人の体育施設の方針等を記載したものでございます。49、54ページには無人体育施設、学校給食施設の方針等を記載してございます。これらには、公共施設の現状や今後の長寿命化等の実施方針、統合や廃止の推進方針などを記載してございます。今回の2名の質問については、こちらにございますような観点による質問がございましたので本日配付させていただきました。

定例会の資料に戻っていただきまして、8ページをご覧ください。大場昌克議員からの質問でございます。1公共施設マネジメントについて、(1)本市の公共建物の現状について、①学校教育施設に関する今後の考え方について、という質問でございます。それに対しまして、「小学校は人口減少に伴う総量の削減と多様化の推進を図り、全庁的な施設再編を進める整備方針を明確化するとともに、複式学級の発生が予想される時点で学校の統合、転用を検討する。また、長寿命化対策を図り、複合化にあたっては、児童クラブ、児童館を優先し、子ども達にとって利便性が高く、保護者にとっても安心できる施設を目指す。中学校は、校舎の長寿命化対策に取り組み、適正な規模にまで保有面積の縮減を図るものとして統合や廃止の推進方針を示しており、このような形で学校の校舎等についての方針が定められている。」という答弁をさせていただきます。

9ページをご覧ください。(2)小坂井エリアの取り組みについて、①取り組みの経緯と現状について、という質問がございました。それに対しまして、「重点度、緊急度が高い小坂井、音羽、御津エリアの取組をリーディング事業として位置づけており、その中で小坂井庁舎を含めた再編整備の検討を昨年度から取り組み始めた。地元各団体の代表者8名と学識経験者1名で小坂井エリア公共施設再編意見交換会を組織し、

公共施設再編について協議した。小坂井中学校の体育館建て替えは学校敷地内で検討する事となった。その他施設の再編整備は、小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会を組織し、引き続き協議を継続している。」と答弁しております。答弁要旨には記載がございませんが、教育委員会の施設といたしまして、小坂井生涯学習会館と図書館小坂井分館がございますので、推進部会のスタッフとして、教育委員会も参加をしております。

公共施設マネジメントに関して、②小坂井中学校の現状についての質問がございましたので、「小坂井中学校体育館の建て替えは、小坂井エリア再編計画と切り離し、教育委員会が整備手法等を検討する。体育館は昭和45年建築で一宮中学校体育館に次いで古い建物である。体育館敷地と学校敷地が市道で分断されており、この解消が要望されている。小坂井中学校校舎は昭和29年建築であり、市内で最も古い。体育館、南校舎の中棟、東棟において、雨漏り等の状況が確認されているなど、経年劣化による老朽化等のため課題が生じている。」と答弁しております。

続きまして、③小坂井中学校の改築、改修等の対策の考えについて質問がございました。これに対しまして、「小坂井中学校の体育館及び南棟は老朽化への対策が早期に必要であると判断している。体育館の建て替えは、学校敷地内が望ましいと考えているが、敷地の確保が大きな課題である。敷地に余裕がないため、南校舎の再配置と合わせ、体育館建て替えの可能性を検討する必要がある。総合的な検証を行い、実現可能な施設の配置プランを決定していく必要がある。地域の方々の要望にこたえられるよう、事業化に向けた調査やプラン作成に早期に取り組みたい。」と答弁しております。大場昌克議員からの質問と答弁要旨については以上でございます。

続きまして、佐藤郁恵議員からの質問でございます。1「地方創生」の目指すまちづくりの豊川市の現状と問題点について、ということできざまな問題について質問がございました。その中の(1)豊川市公共施設等総合管理計画について、という項目の中で、文化会館を始めとする文化施設にかかる問題などと併せて、教育関係施設では①市プールの廃止の考え方についてという質問がございました。豊川市公共施設等総合管理計画の49ページをご覧くださいと、体育施設の⑥統合や廃止の推進方針といたしまして、市プールについては、大規模な改修や指定管理者の更新時期に併せ、用途廃止を検討する。また、野球場、庭球場、パターゴルフ場等については、今後の利用者ニーズや地域の実情等を踏まえ、他の用途に機能転換や統廃合を検討する。と定めてございます。11ページに戻っていただきまして、「市プールは老朽化による維持管理費用が嵩んでくることが予想される。また、合併により1年を通じて利用できる小坂井B&G海洋センターが市の施設となったため、指定管理者の更新時期に併せて廃止を検討することとした。」と答弁しております。

2番目といたしまして、②市プールの利用状況の推移と指定管理更新の時期について、という質問がございました。これに対しまして、「市プールの利用者数は、平成27年度は26,536人で10年前の4分の3、20年前の3分の1となっている。

世代別では、幼児や大人の割合が減少し、相対的に小中学生の割合が増加している。現在の指定管理者はハクヨプロデュースシステム・ホームックス共同企業体であり、平成31年度までとなっている。」と答弁しております。

12ページにまいりまして、③市プールの廃止について住民の意向の調査等の今後の予定について、という質問がございました。これに対しまして、「今後、様々な状況を総合的に勘案し、廃止の検討をしていくが、具体的な予定については、今は検討を始めたばかりの段階であり、お答えができない。」と答弁しております。

以上が、平成28年9月定例市議会における教育問題についての一般質問答弁要旨でございます。

**「高本教育長」** 9月定例市議会の内容について説明をいただきましたが、共に豊川市公共施設等総合管理計画に関する質問でございました。ただ今の報告について何かご質問やご意見等ございますか。

**「林委員」** 8ページの大場議員の質問、①学校教育施設に関する今後の考え方について、に対する答弁要旨に関する事で2点お聞きしたい。まず1点目ですが、「複式学級の発生が予想される時点で学校の統合、転用を検討する。」とありますが萩小学校以外に豊川市内で複式学級になるというような事が予想される学校はありますか。

2点目ですが、「校舎を更新する際は適正な規模とし、」と答弁しておりますが、適正な規模について豊川市独自の基準があるのでしょうか。もしくは、国の基準があるのでしょうか。

**「関原教育部長」** まず1点目としてご質問をいただいた、複式学級になる事が予想される学校についてですが、萩小学校のみであると想定しております。今年度、市の方針として、萩小学校を統合せず単独校として大規模改修の工事、耐震化工事を実施しているところですが、今後、先の話ではございますが、そういった場合には考えなければいけない状況になるということでございます。

2点目といたしまして、「適正な規模」についての質問でございますが、尊重したいのは文部科学省が持っている施設基準です。ただ、学校のニーズも重要であると考えております。豊川市教育委員会として共通した認識で新しい時代にあった教育を考える事が必要ですので、必ずしも文部科学省の基準に合わせる必要はないと考えております。これから人口減少を迎えていきますので、建て替えにあたっては、減築、面積を減らすような建て方も必要になってくるという事は考えております。以上でございます。

**「林委員」** 解りました。

**「高本教育長」** 他にご質問等がございましたらお願いします。

**「戸苅委員」** 市民プールでは、毎年4月に全小中学生に配付される「はぐみんカード」を、入場の際に提示すると無料で入場できますが、小坂井B&G海洋センターは利用料無料の施設の対象外となっております。もし、市民プールが無くなった場合、海洋センターを利用料無料の施設の対象としていただけるのでしょうか。

また、子ども達にとっては、市民プールは無料で利用できる事もあって、とても身近なプールであると思います。市のプールが海洋センター1箇所のみになってしまうと、家から遠い小中学生にとってはプールに通う事が難しくなってしまうのではないかと心配があります。規模を縮小して残すなどの検討が出来るのかお伺いしたい。

「高本教育長」 ご質問が2点ございました。1点目は市民プール廃止後、海洋センターの無料化が図られるかどうかという点。2点目は、プール廃止の検討について現時点でお答えできる範囲でお願いします。

「関原教育部長」 まず1点目のご質問、小坂井B&G海洋センターの小中学生無料化についてお答えします。市民プールを廃止するとなった場合の代替案の選択肢の1つにはなるかと思いますが、まだ、何も決定していないものですから、今後、検討していくということでございます。

2点目のご質問といたしまして、市民プールの廃止にかかる検討状況についてですが、全面的にやめてしまうのか、ある程度残すのかという問題についても、今後、議論していくという事でまだ決まってはございません。あったものが無くなってしまうのは当然、寂しいですが、市民プールの存続を検討する上で、夏休みには学校プールの開放などもあるということが話題にあがっております。もちろん、学校によって利用できる回数や期間も違っていたりもします。また、合併により市域も広がったため、御津など市民プールから遠い距離の小中学生が自分で通う事が出来るのかということなどもありますので、様々な事象を捉えて、何が一番ベストであるのかという事を検討していく予定でございます。ただ、今のままりリニューアルしていくのは難しいのではないかと考えておりますが、今後の議論となりますので、追って情報提供を行います。

「高本教育長」 進め方や検討内容について、今後、示されてくるかと思っておりますので、その折に教育委員からご意見等をいただければと思います。他にご意見等ございますか。

「戸蒔委員」 はい。小坂井中学校の体育館と校舎の敷地の間に市道があるという話でしたが、昭和45年建築の時点から市道により分断されているという事ですね。今までずっと市道が間にあって、解消が要望されているということですが、市道であるならば、もう少し早く解決できそうなものではないかと思うのですがいかがでしょうか。

「鈴木教育部次長」 古い話なので正確な経緯は解りませんが、校舎側の学校敷地の中に体育館を加えて設置する広さが無い状況の中で、市道を挟んだ先に一定の面積を購入する事が出来たため、現在の形になったものと思われまます。公道ではありますので、安全上、カラー舗装等を実施してスピードを緩めるように対策をしております。また、幅5メートルくらいの市道であり、横断歩道も設置されており、幹線道路ではないものですから交通量も少なく、大きな事故は無かったと思います。今回、総リリニューアルという考えが出てきた時に、一つの話として、雨に濡れずに体育館へ移動したいという面から出てきたものでございます。

「戸荊委員」 前からあった話ではないのですか。

「鈴木教育部次長」 総リニューアルするならば、合体させて移動時にも雨に濡れない、車も通らないようにしたいという意見が浮上して来たということでございます。敷地に余裕があるわけではないので難しいかもしれませんが、校舎の老朽化対策等と併せて、校舎側の敷地内に体育館を含めた全てを収める事が出来ないかという事と、収められた場合、その後の空いた体育館の敷地の利用法等についても検討をいたします。

「渡辺委員」 近隣の住民の生活道路を無くすわけには行かないかもしれませんが、やはり、市道を学校の用地にしてしまうという事は難しいのでしょうか。

「鈴木教育部次長」 この市道を他へ移すことは大変難しいです。

「高本教育長」 他に何かご意見やご質問はございますか。特に無いようですので、ただ今の報告のとおり承認するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第5、その他報告「平成28年9月定例市議会における教育問題について」は、ただ今の報告のとおり承認をされました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告「電子書籍の寄贈について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「中森教育部次長」 それでは13ページ以降の電子書籍の寄贈についてご説明いたします。14ページをご覧ください。「豊川市電子図書館にシロキ工業株式会社様より電子書籍760冊が寄贈されます」という見出しでございます。シロキ工業株式会社の創立70周年記念事業の一つとして、豊川市に電子書籍が寄贈されるということでございまして、下記のとおり、目録贈呈式を実施するという事について、昨日に行われました豊川市の定例記者会見において発表をさせていただきました。日時については11月2日水曜日、午後1時30分から市長室で行い、寄贈者につきましては、シロキ工業株式会社 代表取締役社長 松井拓夫様、他もう1名の役員がお見えになる予定でございます。寄贈の内容につきましては、電子図書館システム用電子書籍コンテンツということで、365タイトル、冊数にいたしますと760冊分でございます。評価額につきましては4,319,933円の価値がございます。寄贈の目的は、「豊川市所有施設の利便性向上のため」でございます。その他といたしまして「今回の寄贈により電子書籍数が大幅に増え、また、電子図書館オープン1周年を迎えることから平成29年2月より、市内在学、在勤者にもご利用いただけるように、利用対象を拡大する予定です」という文言を付け加えさせていただきました。これは電子図書館導入から1年が経過しまして、少し落ち着いてきたということもございますので、これを機会に、利用対象者について、豊川市在住者に加え、豊川市在学及び在勤者もご利用いただけるように範囲を拡大するという内容でございます。以上でございます。

「高本教育長」 電子書籍が寄贈されるということでございましたが、ただ今の報告についてご質問やご意見がございましたらお願いします。

「菅沼委員」 今回、寄贈された電子書籍の選書は誰が行いましたか。

「中森教育部次長」 これにつきましては、寄贈の想定額として予算金額を事前に教えていただき、その範囲内で図書館の方で選書させていただきました。最終的にはシロキ工業の役員会にて追認いただいたうえでの寄贈でございます

「高本教育長」 他に何かご意見、ご質問はございますか。特に無いようですので、ただ今の報告のとおり承認するということにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第6、その他報告「電子書籍の寄贈について」は、ただ今の報告のとおり承認をされました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時34分 閉会)